

原子力災害時における医療体制の整備

大規模な自然災害等との複合災害時において、被ばくのおそれのある傷病者への診療や関係機関との連携を強化するため、原子力災害対策指針を改正し、原子力災害時の医療体制を整備。

現行の被ばく医療体制

三次被ばく医療機関

- 機能：
 - ・重篤な外部被ばく、内部被ばく患者の診療等の実施、長期的治療
 - ・医療機関連携体制の構築
 - ・医療関係者に対する研修実施
- 機関：
 - ・放医研、広島大

※国が選定

二次被ばく医療機関(※自治体が指定)

- 機能：
 - ・高線量被ばく患者に対する専門的医療の実施
- 機関：
 - ・地域の中核病院(例:大学病院等)

※自治体が指定

初期被ばく医療機関(※自治体が指定)

- 機能：
 - ・被ばく患者に対する初期診療の実施
- 機関：
 - ・原子力施設近隣の医療施設

※自治体が指定

指針改正後

原子力規制委員会からの財政支援

高度被ばく医療支援センター

- 機能：
 - ・重篤な外部被ばく・内部被ばく患者の診療等の実施、長期的治療
 - ・医療機関連携体制の構築
 - ・医療関係者に対する研修実施
 - ・高度専門的研修の実施
 - ・防災訓練への参加
 - ・専門派遣チーム整備
- 機関:放医研、長崎大、弘前大、広島大、福島医大

原子力災害医療・総合支援センター

- 機能：
 - ・高線量被ばく傷病者の救急治療
 - ・医療機関連携体制の構築
 - ・原子力災害医療派遣チーム整備
 - ・派遣チームの派遣調整
 - ・派遣チームを対象とした研修の実施
 - ・防災訓練への参加
- 機関:長崎大、弘前大、広島大、福島医大

支援

※国が指定

原子力災害拠点病院

- 機能：
 - ・被ばく傷病者等に対する専門的医療の実施
 - ・地域内の関係者に対する研修
 - ・防災訓練への参加
 - ・原子力災害医療派遣チーム整備
- 機関：
 - ・地域の中核病院(例:大学病院等)

協力

※自治体が指定

原子力災害医療協力機関

- 機能：
 - ・被ばく傷病者等に対する初期診療の実施
 - ・立地道府県等が行う原子力災害対策への協力
- 機関：
 - ・地域の関係機関等

※登録